

# 6/1 は 人権擁護委員の日

6月1日(水)は『人権擁護委員の日』、この日は人権擁護委員法が施行された日です。

人権擁護委員は、人権識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々であり、現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会の開催など、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。また、法務局の人権相談所及び市町村役場等で臨時に開設した相談所並びに委員の自宅で、住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談を

受けている皆さんの一番身近な相談相手です。

また、毎年、全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の高揚に努めています。

6月1日(水)を中心に、全国一斉『人権擁護委員の日』とし特設人権相談所を開設します。

この相談所では、離婚や相続など家庭内での問題、セクシャル・ハラスメント、子どもや高齢者の虐待などの問題について、人権擁護委員が相談を受けるものです。相談は無料で秘密は厳守します。

実施場所	実施日	実施時間
水口社会福祉センター2階 中会議室	6月1日(水)	10:00～16:00
土山開発センター2階 談話室	6月6日(月)	9:30～12:00 / 13:30～16:00
市役所甲賀支所2階 研究室	6月1日(水)	9:30～16:00
市役所甲南庁舎2階 団体室	6月1日(水)	10:00～16:00
市役所信楽支所1階 相談室	6月1日(水)	10:00～12:00 / 13:30～16:00

問い合わせ 人権政策課 ☎65-0693

JRバス水口営業所は昭和7年3月に日本国有鉄道バスとして亀山三雲間の運行からスタートし、その後昭和63年4月の日本国有鉄道の民営化などを経てきました。

営業所は3月末日をもって約70年の歴史に幕が降ろされ、私たちの生活を支えてくれたバスは静かに水口営業所での活動を終えました。

これまで、私たちの生活になくってはならない存在であった巡回バス。今後は市のコミュニティバスに運行を引き継ぐ形となります。

これまで本当にありがとうございました。



長い間  
お疲れさまでした

～JRバス水口営業所に  
幕が降ろされました～